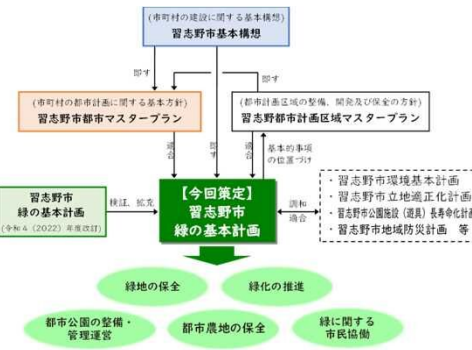


次期習志野市緑の基本計画の概要

1. 計画名：習志野市緑の基本計画

緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づき、住民に身近な地方公共団体である市町村が中長期的な観点に立って策定する、「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。緑地の保全や緑化の推進などに関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、**将来像とその実現のための施策などを定めるもの**であり、また、将来像を市民や民間事業者などと共有し、**施策展開の方向性を示すこと**で、**協働による緑のまちづくりを推進していく**ものです。



2. 計画期間

新たな計画の計画期間は令和8（2026）年度から令和27（2045）年度の20年間、中間目標年次は令和17（2035）年度、長期目標年次は令和27（2045）年度とします。



3. 目的と課題認識

令和7（2025）年に当初計画の最終年度を迎えることから、今後も引き続き、市民・事業者・市が一体となった体系的・総合的な施策を展開し、市民が身近な自然や緑にふれあい、生活の豊かさを実感できるまちづくりを推進するため、新たな緑の将来像や目標指標の設定、その実現のための施策の見直しなど、新たな計画期間をもつ緑の基本計画の策定を行います。

【次期計画策定のポイント】

- ・計画期間内での**実現可能性を考慮した目標値**、市民にわかりやすい**目標指標の設定**
- ・**上位計画や関連計画の策定を踏まえた**、目指すべき将来像や実現のための施策等の**整合性の確保**
- ・まちづくりを取り巻く**社会潮流**や近年の**関連法令の改正**等を踏まえた**計画内容の拡充**

まちづくりを取り巻く社会潮流

- ・人口減少・少子高齢化
- ・地球規模の環境・エネルギー問題の深刻化
- ・自然災害の頻発化・激甚化
- ・SGDsの推進
- ・社会資本の老朽化とストック再編 等

緑に関する国の動向

- ・「グリーンインフラ」の活用
- ・公募設置管理制度（Park-PFI）の創設
- ・まちづくりと一体となった都市公園のリノベーション
- ・ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現
- ・生物多様性の確保
- ・緑の基本方針の策定 等

【緑に関する課題（要約）】

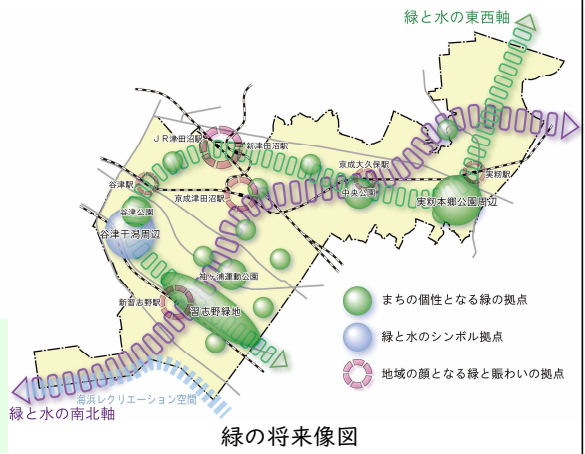
- ①環境保全系統 ②レクリエーション系統 ③防災系統 ④景観形成系統 ⑤緑のまちづくり の5項目別に、近年の社会動向、市民意識調査の結果等より整理します。
- ・グリーンインフラやSGDs、生物多様性など新たな視点に基づく、緑の保全、育成、活用
 - ・「well-being」の向上に向けた、地域や公園の特性に応じた、多機能ポテンシャルの発揮
 - ・施設の更新や樹木の老朽化・巨木化に伴う維持管理費の増大、維持管理の担い手の減少や高齢化に対する、維持管理費の削減に資する新たな効率的・効果的な対策の検討
 - ・民間活力による公園の維持管理や緑・オープンスペースの整備、保全、活用
 - ・減災・防災機能を発揮するための公園や緑の整備・保全
 - ・市民に安らぎをあたえる干潟や海辺、谷津田など貴重な自然景観の保全
 - ・緑の施策やまちづくりに関する情報発信の強化 等

4. 目標

【緑の将来像（素案p42・43）】

都市環境の保全、レクリエーション活動や憩いの場、防災、都市景観の形成などの機能を持つ多彩な緑や水辺を守り、未来へつなげていくことにより、市民が生活の豊かさを実感できる緑のまちづくりを目指すため、本計画の緑の将来像（テーマ）を次のように定めます。

〈緑の将来像〉
多彩で豊かな緑と水を守り 未来へつなげるまち 習志野



5. 内容

【次期計画の数値目標（素案p50・51）】

<h4>緑地の確保目標</h4> <ul style="list-style-type: none"> ①市街化区域に対する割合 【現況】10.6%→【計画】11.0% ②都市計画区域（市全域）に対する割合 【現況】12.8%→【計画】13.0% 	<h4>都市公園ならびに都市公園等の施設の整備目標</h4> <ul style="list-style-type: none"> ①都市公園の面積 【現況】6.7㎡/人→【計画】7.5㎡/人 ②都市公園等の面積 【現況】9.0㎡/人→【計画】9.5㎡/人
<h4>緑化の目標</h4> <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設 敷地面積の20%を目標に緑化 ②民有地 市民・事業者・市の協働により緑化を推進 	<h4>成果指標</h4> <ul style="list-style-type: none"> ①緑の質に関する満足度 【現況】34.3%→【計画】50.0% ②公園の利用頻度（月に4～5回以上） 【現況】30.7%→【計画】45.0%

【計画の体系（素案p69～93）】

多彩で豊かな緑と水を守り 未来へつなげるまち 習志野 将来像

地域個性となる緑と水を守りかす ・干潟の保全と活用 ・海辺の自然を体感できるレクリエーション空間の創出 ・優れた自然環境の保全と活用 ・習志野らしい歴史・文化的環境の保全 ・農地の保全と活用	緑と水の拠点を彩り、つなぐ ・公園・緑地の適正配置・魅力向上 ・緑と水の拠点のネットワーク化 ・公園・緑地の防災機能の強化 ・既存の公園・緑地の適正な管理・運営	身近な暮らしの緑をはぐくむ ・公共施設緑化 ・工場・事業所等の緑化 ・商業地・主要な鉄道駅周辺の緑化	協働・連携による緑の輪をひろげる ・緑を支える市民活動の推進・支援制度等の充実 ・多様な媒体による緑の情報発信の充実 ・環境学習の推進 ・緑と水の計画・調査・研究	基本方針 施策の推進方向
---	---	--	--	-----------------

【保全配慮地区・緑化重点地区（素案p97～110）】

【保全配慮地区】 重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区 ・谷津干潟地区 ・実初地区 ・藤崎地区	【緑化重点地区】 重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区 ・秦の杜地区 ・鷺沼地区 ・茜浜・芝園地区
--	--